

2024年3月15日

関係各位

野村證券株式会社

共同発行地方債として2度目となるグリーンボンドの引受けにおいて事務主幹事に

野村證券株式会社(代表取締役社長:奥田健太郎)は、このたび、地方公共団体が共同して発行するグリーンボンド※「第2回グリーン共同発行市場公募地方債」(10年債564億円)(以下「本件グリーンボンド」)の引受けにおいて事務主幹事を務めました。

地方公共団体は、国や各地方公共団体が策定した環境基本計画、地球温暖化対策計画、気候変動適応計画等に基づいて気候変動への対応策を推進しており、持続可能な社会の基礎を成す地域の環境保全を推進する役割やさまざまな取組みの調整役を担うことが期待されています。グリーンボンドは、資金用途を環境問題への対応に資する適格なプロジェクトに限定しているため、地方公共団体が気候変動適応策を推進する際の後押しとなります。また、共同発行地方債として複数の地方公共団体が対象事業を持ち寄ることにより、単独では起債に十分な事業規模とならない団体もグリーンボンドの発行が可能となり、より大規模な気候変動への施策を推し進めることができます。

野村グループは、「Drive Sustainability.」というコンセプトのもと、持続可能な社会の実現と社会的課題の解決のため、ESG/SDGsに関連する活動に積極的に取り組んでいます。グリーンボンドやソーシャルボンド、サステナビリティボンド等のSDGs債の引受けを通じて、気候変動対策や社会課題を解決するための資金需要と、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の想いとを橋渡し役を担います。そして、SDGsの達成に向けた取組みを推進し、日本のSDGs債市場の発展をサポートしながら経済成長と社会の持続的な発展に貢献していきます。



※ 環境改善効果等を有する事業に限定して資金を調達するために発行する債券。本件グリーンボンドは、国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)によるグリーンボンド原則2021および環境省グリーンボンドガイドライン2022年版に適合した債券であるとの評価を第三者機関の株式会社格付投資情報センター(R&I)および株式会社日本格付研究所(JCR)から取得しています。

以上